

PCA 建設業会計シリーズ

Ver.1.0 Rev.6.20プログラムでの主な機能強化・仕様変更点

SZR_2606

主な機能強化・仕様変更点は以下の通りです。

操作等の詳細については、オンラインヘルプ、またはPDFマニュアルをご覧ください。

◇ インボイス経過措置対応

- 。税区分に「70%控除税区分」を追加しました。
- 。期末日が2026年10月1日以降の場合、勘定科目や補助科目などのマスターに設定されている税区分を「80%控除税区分」から「70%控除税区分」へ自動で置き換えます。
- 。入力ミスを防止するため、取引先の事業者区分・伝票日付・税区分の組み合わせに不整合がある場合、税区分の表示色を変更し、登録時にアラートメッセージを表示します。
- 。伝票入力などで、取引先の事業者区分に「非適格(経過措置あり)」が選択されている場合、伝票日付が2026年10月1日より前であれば、「70%控除税区分」を「80%控除税区分」に読み替えます。
- 。「消費税集計表」「取引先別税区分別集計表」において、追加された「70%控除税区分」の集計に対応しました。
- 。「経費精算へのマスター転送」において、追加された「70%控除税区分」の転送に対応しました。

◇ 令和8年7月経営事項審査改正対応

以下に対応しました。

- 。その他の審査項目（社会性等）に係る改正
- 。 「社会保険加入に関する評価項目」の削除
- 。 「『建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度』の宣言の有無」の新設
- 。 「建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況」の配点見直し
- 。 令和5年改正対応時に追加された注釈等の削除